

第3回協議会(8/29)議題等にかかる 御質問・回答、御意見 まとめ

令和7年10月31日
令和7年度 第4回 静岡市上下水道事業経営協議会

令和7年度 第3回上下水道事業経営協議会 御質問への回答

No.	議事	事務事業名	回答課	御質問	回答
1	報告事項(1) 令和6年度決算見込の報告について	—	水道建設・維持課	資料1 P3 資本支出について、入札差金、発注等の遅れにより、対予算②ー①△4,031となつておりますが、契約目途額の積上げ等の算定にあたり、懸念されることはなかつたのでしょうか。 また、発注遅れもしっかり実情を把握された予算計上だったのですか。決算見込と予算の額の乖離が気になりました。	決算見込と予算の額の乖離につきましては、当初予算時は老朽化対策として予算計上をしておりましたが、その後能登半島地震により整備の方針を地震対策中心に切り替えました。令和6年度に耐震化計画が完成してから、発注を開始したため、発注時期が遅れ、その結果、年度内に完成する工事が減少し、決算見込が減少しました。完成しなかつた工事は繰越工事となり、翌年度に完成をもって決算に計上される見込です。
2	議題(1)令和6年度事務事業の自己評価説明・意見聴取について	—	事務局(上下水道経営企画課)	全般的に見直しの対象としてマークされている箇所が水道事業ですが、下水道事業についてもこれから異常気象による天災等に備え、検討が更に必要な事業もターゲットの中に入ってくるのでは。(例えば、雨水、ポンプ場整備)	見直し対象としてお示しした「資料2 事務事業一覧表」でオレンジ色でマークしているものは、今回評価する対象である令和6年度の事務事業のうち、指標等の見直しがあるものです。全体としては、第2回協議会の「資料1 事務事業個票の改定概要」でお示ししたとおり、下水道管の地震対策を含む11の事務事業(1つは削除)となります。また、他の事務事業においても次期中期経営計画にて見直し等を行っていきます。
3	議題(1)令和6年度事務事業の自己評価説明・意見聴取について	—	事務局(上下水道経営企画課)	項目が多い為、横に長くなるのは仕方ないとは思いますが文字が小さく、読むのに苦労しました。	文字の大きさについて、小さく読みづらくなってしまい申し訳ありませんでした。今後提示する資料については、文字の大きさ等見やすいように配慮していきます。
4	議題(1)令和6年度事務事業の自己評価説明・意見聴取について	水道管の地震対策	水道建設・維持課	7年度、8年度における耐震を予定している、重要施設(7年2箇所・8年2箇所)の予定施設はどこですか?	令和7年度に完成を予定している重要施設は、葵区の県立こころの医療センター(災害拠点病院)と、駿河区の透析病院の2箇所です。 令和8年度に完成を予定している重要施設は、葵区の静岡河川事務所(災害対策本部)と駿河区の駿河消防署(災害対策本部)の2箇所を予定していましたが、静岡県総合庁舎(災害対策本部)1箇所を加えて計3箇所となる予定です。
5	議題(1)令和6年度事務事業の自己評価説明・意見聴取について	雨水管・ポンプ場などの整備	下水道建設課	令和6年度、「大岩3丁目」地区及び「長崎新田」地区の整備を実施しないことになった理由として記載されていた「事業見直し」とは、「選択的線的耐震化」を指している理解でよいでしょうか。	大岩三丁目及び長崎新田は、線的耐震化による事業見直しではありません。 「長崎新田」地区は、放流先河川において、流下能力が十分でない状況にあること、また気候変動を踏まえた事業見直しを行うことから、本地区においても、これらの状況を踏まえ事業見直しを行うものです。 「大岩三丁目」地区は、計画した2箇所のうち平成30年度に1箇所の整備を完了しています。その後、残りの1箇所については、令和4年の台風15号を含む近年の大暴雨においても顕著な浸水被害がないことから、事業見直しを行うものです。

令和7年度 第3回上下水道事業経営協議会 御質問への回答

No.	議事	事務事業名	回答課	御質問	回答
6	議題(1)令和6年度事務事業の自己評価説明・意見聴取について	内水ハザードマップの周知	下水道計画課	今回の経営計画にははづれますが、9月5日の線状降水帯による大雨で、当学区(南田町学区)が浸水。大雨の都度であり、対策を講じてほしい旨の依頼あり。住民によれば、雨水管が小さいことからすぐ浸水してしまうのでは、との事。	近年の集中豪雨により、管きょは短時間で満水となり、また、道路側溝等へ雨水も流入しづらい状況となっています。 対応につきましては、現状を踏まえ、道路管理者とも調整し検討していきます。
7	議題(1)令和6年度事務事業の自己評価説明・意見聴取について	事業継続に必要な応急体制の充実・定着	上下水道経営企画課	「目的別訓練」とは、具体的にどのような内容になるのでしょうか？	防災訓練については、どのような目的で訓練を実施するのかで、訓練実施主体や訓練内容が変わってきます。たとえば、上下水道局の各職員が災害時にどのような行動をとるべきかを確認する訓練(発災後の参集報告や参集後の各職員の行動確認など)、災害時協力関係を他都市と構築するための訓練(本市被災の場合であれば、他都市への支援要請や受入の訓練など)、災害時に上下水道局が情報収集や情報発信を行うための訓練(情報収集・発信の手順の確認、システム操作訓練)など、それぞれの訓練で内容が異なってきます。
8	議題(1)令和6年度事務事業の自己評価説明・意見聴取について	下水道管の改築	下水道維持課	八潮市の事故また、行田市の事故など、人命にかかる重大な安全管理はあらためて求められることです。 静岡市では、先日のTVで放送された、更生工法はどの位活用されていますか。	地面の掘削を行わず既設管の内面を補強する管更生工法は、地面の掘削を行い既設管を撤去し、新たな管を埋設する開削工法(布設替)に比べ、工事周辺への影響が小さく施工性に優れることなどから、近年発注しているほとんどの下水道管の改築工事で採用しております。(R5年度完成実績:8.8km中8.6km、R6年度完成実績7.3km中6.9km)
9	議題(1)令和6年度事務事業の自己評価説明・意見聴取について	水道施設の統廃合	水道施設課	令和6年12月20日に示されました「第2回協議会にかかる質問に対する回答(No15)」においては、「今後の予定として「配水区域を駅北地区と駅南地区に整理する作業を進めており、この整備に必要な管路整備が令和7年度に完了予定のため、その後に谷津山配水場の廃止作業を再開する予定です」と記載がありました。この管路整備について引き続き対応する見込み、という理解でよろしいでしょうか？	管路整備は、駅北地区の配水区域を拡げるため、令和7年度も水道管の更新工事を実施する予定です。駅北地区の配水区域の変更に追加の工事が必要となったため、管路整備は令和8年度に完了する予定です。管路整備が完了し、他の配水施設から地区配水ができる状況になったのち、谷津山配水場の廃止作業を再開します。
10	議題(1)令和6年度事務事業の自己評価説明・意見聴取について	水道管・施設の漏水対策	水道建設・維持課	路面音聴調査における漏水探知器車輛なるものはあるんですか？	今のところ、路面音聴調査における漏水探知器車輛はございません。路面音聴調査は、音を増幅する聴診器のような漏水探知器を調査員が装着し、音を聞きながら水道管が埋設されている道路を徒歩で0.5~1.0m間隔で移動して路面上から道路下に埋設されている水道管の漏水音を人の耳で聞いて発見する調査です。車輛の往来など、雑音が多いと漏水音の聞き取りが困難なため、夜間等交通量が少なくなる時間帯に実施しますが、少しづつ移動して調査を行なうことに違いはありません。

令和7年度 第3回上下水道事業経営協議会 御質問への回答

No.	議事	事務事業名	回答課	御質問	回答
11	議題(1)令和6年度事務事業の自己評価説明・意見聴取について	料金等徴収のキャッシュレス決済推進	お客様サービス課	口座振替、スマホ決済、クレジットカード決済各々について、金融機関等サービス提供事業者に支払う手数料(1件当たりの額または率)はいくらでしょうか。	各決済の1件あたりの手数料は以下のとおりです。 【口座振替(ゆうちょ銀行)】10円(税込) 【口座振替(ゆうちょ銀行以外の金融機関)】20円(税抜) 【スマートフォン決済】73円(税抜) 【クレジットカード決済】決済額の1.0%(税抜) (令和7年4月1日現在)
12	議題(1)令和6年度事務事業の自己評価説明・意見聴取について	人材育成の推進	上下水道総務課	事業運営に関する職員研修は欠かせないので、達成率が高いのは当然と考えます。特に人手不足が懸念されている下水道関係の技術者の育成等については、どの様な状況にあるのか。	経営資源であるアセット(「モノ」、「カネ」、「ヒト」)に着目した人材育成として、下水道事業に携わる職員を対象とした研修を毎年実施しています。テーマは、近年の課題である下水道施設の老朽化対策、地震・浸水対策、過去の事務事業事故の再発防止を目的とした内容等で、局内外の職員、大学教授、日本下水道事業団職員に講師を務めてもらっています。また、今年度は7月に大阪市で開催された下水道研究発表会に技術職員2人が発表者として参加し、日頃の研究成果、実務・事例報告の発表を行いました。全国の自治体職員等の前で発表することは、職員の資質向上に寄与するため、今後も継続的に職員を参加させていく方針です。
13	議題(2)水道料金・下水道使用料改定について	—	上下水道経営企画課・上下水道経理課	水道料金・下水道使用料改定について、必要投資額分の予算確保のためには ①料金改定 のほかに②必要投資額(範囲等)の削減 も重要になります。 特に企業経営の立場から申し上げると、企業側はサステナビリティが重要なテーマとなっていることから、将来の望ましい姿(設計図)に沿って需給バランスや投資額を抑える工夫を行い、それに合わせた料金体系を設けることで、①だけでなく②に対しても企業側も協力しやすくなるのではないかと思います。この辺りの設計は、民間インフラ企業の取組を参考にされると良いかと思います。	(投資額の削減について) 耐震化対策については、重要施設(262施設)を同時に整備するのではなく、まずは、病院や指令機能を有する施設などを結ぶルートの耐震化を進め、投資額を平準化し、また、既設の耐震管を活用したルートを選定することで、耐震管の布設延長を短くするなど、投資額を低くする計画としています。 また、老朽化対策については、耐用年数に達した管路から順次交換していく方法から、管の劣化状況を監視し、その状態に応じて対策を実施する方法に切り替え、より効率的、効果的に対策を進め、投資額を低くする計画としています。 (民間インフラ企業の取組みについて) 民間企業の取組については、水道・下水道と同様のライフラインである電気事業やガス事業が参考になると考えられます。例えば、電気事業で実施されているピークカット、ピークシフトによる料金設定の導入検討についてですが、利用状況の把握にスマートメーターの導入が必要となることや、制度として時間帯別課金が認められるかなど技術面や、法制度の面で現状多くの課題があります。 すぐに導入していくことは、難しいと考えますが今後の検討課題として整理していきたいと考えます。

令和7年度 第3回上下水道事業経営協議会 御質問への回答

No.	議事	事務事業名	回答課	御質問	回答
14	議題(2)水道料金・下水道使用料改定について	—	上下水道経理課	中量、大量使用者への改定で、上下水道共に県外の他都市と比べてまだまだ低いと思うのですが、静岡県全体が低い設定で足並みを揃えてきたのだろうか？など、比較表から静岡市の企業の規模、数などを考慮して出てくる計算なのだろうか？と、改定率以前の事を、知りたくなりました。	水道料金、下水道使用料は各事業体ごとに体系を設定しているため、足並みを揃えて設定しているわけではありません。また、企業の規模、数などを考慮して設定するものでもありません。 しかしながら、静岡県内では、東京・大阪等の大都市圏と比較して大規模工場および事業所の割合が高い地域が多いこと等から静岡県内の事業体がそれぞれ、中・大量利用者に配慮した結果、現在のような料金体系になっている可能性が考えられます。

報告事項(1)令和6年度決算見込の報告について

No.	御意見
1	水道料金・下水道使用料改定について、必要投資額分の予算確保のためには ①料金改定 のほかに②必要投資額(範囲等)の削減 も重要になります。特に企業経営の立場から申し上げると、企業側はサステナビリティが重要なテーマとなっていることから、将来の望ましい姿(設計図)に沿って需給バランスや投資額を抑える工夫を行い、それに合わせた料金体系を設けることで、①だけでなく②に対しても企業側も協力しやすくなるのではないかと思います。この辺りの設計は、民間インフラ企業の取組を参考にされると良いかと思います。
2	とてもわかりやすくご説明いただき、ありがとうございました
3	必要な建設投資を確保しながら健全な経営を続けてください。

議題(1)令和6年度事務事業の自己評価説明・意見聴取について

No.	事務事業名	御意見
1	—	今後も適切に事業を進めてください。
2	—	耐震化に焦点をあてた施策に見直しを図ったことはとても良いと感じました。
3	—	事務事業の進捗状況の自己評価については、外部要因や想定外の要因によるもの等、やむを得ない理由によるものと理解します。重要なことは、可能な範囲で臨機応変に対応することで、進捗の遅れをできるだけ少なくすることだと考えます。
4	水道管の地震対策	能登半島地震で得た教訓をいかし、本市の事業施行にしっかり取組んでおられることがわかります。
5	水道管の地震対策	重要施設までの耐震化を着実に進めてください。
6	水道管の地震対策	「水道管」の地震対策における目標数値が、「施設数(○箇所)」で設定されていることに若干、違和感を感じました。
7	水道施設の減災対策	さらなる耐震化の加速を期待します。
8	下水道管の地震対策	災害時の安心のため、さらなる耐震化を期待します。

議題(1)令和6年度事務事業の自己評価説明・意見聴取について

No.	事務事業名	御意見
9	下水道管・施設の津波対策	津波対策のさらなる推進を期待します。
10	雨水管・ポンプ場などの整備	浸水対策の加速を期待します。
11	内水ハザードマップの周知	市民の理解度向上にさらなる周知を期待します。
12	事業継続に必要な応急体制の充実・定着	システムの機能を活用した情報の発信機能の登載はできなかったとありますが、災害時の情報発信は何にも増して最重要に必要なものです。速やかに対応処理を希望します。
13	事業継続に必要な応急体制の充実・定着	情報発信システムの早期活用を期待します。
14	給水拠点等の整備・充実	災害時の安心に繋がる給水拠点の整備を進めてください。
15	給水拠点等の整備・充実	・給水拠点の整備には一定の時間と経費が必要になるため、市民の皆様には「備蓄水(飲料水)」の用意について、常に広報を行うことが必要だと感じます。 ・給水拠点の場所、備蓄水の準備については、あらゆる場面で広報して良いことだと思います。
16	水道管の更新	着実に水道管の更新を進めてください。

議題(1)令和6年度事務事業の自己評価説明・意見聴取について

No.	事務事業名	御意見
17	水道施設の更新	設備の計画的更新により水道の安定供給を続けてください。
18	下水道管の改築	埼玉県八潮市の道路陥没事故が当市でも起こらない様、万全な対策を積極的に行ってもらいたい。
19	下水道管の改築	改築工事の進捗と陥没抑制の継続に期待します。
20	下水道施設の改築	計画的な改築を継続してください。
21	水道施設の統廃合	水圧問題の解決により、施設統廃合による維持費削減の早期実現を期待します。
22	配水ブロックの再編	市内部の組織(建設局道路部?)との連携意思の疎通等を円滑に行っていただきたい。
23	配水ブロックの再編	配水ブロック再編の早期完了に期待します。
24	水道管・施設の漏水対策	漏水調査の効率化と断水ゼロの継続を期待します。

議題(1)令和6年度事務事業の自己評価説明・意見聴取について

No.	事務事業名	御意見
25	下水道施設の統廃合	将来の維持管理費削減に期待します。
26	水質の管理・監視	今後も安全でおいしい水の安定的な供給に努めてください。
27	鉛製給水管の更新	安全でおいしい水のため、継続的な更新を期待します。
28	下水道計画区域内の整備	人口減少を考慮したより効率的な整備を期待します。
29	水洗化戸数の増加(下水道接続推進活動)	水洗化率の着実な向上を進めてください。
30	料金等徴収のキャッシュレス決済推進	キャッシュレス化のさらなる推進に期待します。
31	人材育成の推進	内部研修や外部研修の参加実績は大きな成果と評価できますが、評価説明を見ると参加そのものが目標化している印象もあります。重要なのは、その研修を通じてどのような知識や技能が実際に事業改善や改革につながったのか、成果の検証を行うことだと考えます。 また外部環境の変化やAI等の新技術の進展を踏まえると、「改善」と「改革」では必要とされるスキルセットが異なると考えます。内部の人材育成に加え外部人材の知見活用等により、研修参加が目的化することを防ぎ、実効的な能力向上につなげることが重要ではないでしょうか。
32	人材育成の推進	研修事業は、すぐ目に見える成果は確認できませんが、長い目で見て、職員の職務改善には確実につながってきます。できれば研修後の受講生のアンケートなどの実施結果も参考に掲載して頂きたい。

議題(1)令和6年度事務事業の自己評価説明・意見聴取について

No.	事務事業名	御意見
33	人材育成の推進	外部研修への参加者数が計画を大幅に上回り素晴らしいと思います。
34	企業債残高の適正な管理	必要な建設投資を確保しながら企業債残高の適正な管理を続けてください。
35	収納率の向上	今後、使用料改定にともない、収納率が計画どおりの実績を期待できない懸念も少しありますが、その辺の対策も若干検討しておく必要があると思います。市民の生存にかかる部分ですので、慎重かつ丁寧な対応が求められると思います。
36	収納率の向上	受益者負担金収納率(過年)の改善に努めてください。

議題(2)水道料金・下水道使用料改定について

No.	御意見
1	改定案③がよいと思いますが、上下水道料金合算を大都市と比較すると、少量劣位・大量優位な印象がまだ強いので、少量利用者により優しくなるよう傾斜をつけてはどうか(改定率の再考)と思います。
2	インフレ時代に移行し、料金改定の前提条件であった人件費や物件費は、試算時点より上がっていくと思われる所以、下水汚泥の高付加価値化、管理業務のデジタル化など、収支改善策に取り組む重要性が増していると考えます。
3	3年ごとの改定に賛成です。 "市民に対する周知"は、わかりやすくビジュアルで洩れのない簡潔な表現をお願いします。
4	上下水道料金の改定案については、従量2段階平準化案、改定期間3年程度が一番望ましいのではないかと考えます。
5	水道料金の値上げにつきましては、やむを得ないものと存じます。 老朽化した水道管等の修繕計画につきましては、どの地区を対象に、どのような順序・方法で実施されるのかを、住民にもわかりやすい形でご案内いただけたらと思います。
6	水道・下水道の老朽化による事故が多発する中、料金改定は必要です。市民への丁寧な説明に努めてください。
7	水道料金の値上げに関しては、市民の皆様の理解を得るためにも、誠実な広報周知があわせて必要になると感じます。
8	基本的には、3年ごとの改定の原案に賛成です。社会経済状況の変化に対応していくうえでは、3年毎が最も対応しやすいと考えます。

その他のご意見・ご質問

No.	御意見
1	財源の潤沢な東京都などと比べ、我が静岡市は人口減も著しく、上下水道の経営も厳しさは増大するばかりである。大局的な基本構想として、自治体の個々に上下水道の運営を行っていくのではなく、広域的にマクロ的に自治体の枠を超えて連携して、グループ化した経営を考えてもよい時期ではないか。
2	要望として、本年1月に起きた、埼玉県八潮市の道路陥没事故を踏まえ、喫緊の課題でもある、上下水道の耐震化対策計画を前倒しして、進めていただきたい。収支状況の厳しさは承知していますが、国への働きかけを頑張っていただきたい。